

身長≒百六十繙以上、体重五
十鎰以上、視力≒裸眼〇・六以
上（きよ正一・〇）以上の人は裸
眼〇・一以上）、學歷は問いま
せんが、高校卒程度の学力試験
を行ないます。また、学校教育
法による大学を卒業した人、卒
業見込みの人には、大学卒程度
の学力試験を行ないます。

受験希望者は、8月4日まで
県人事委員会、県警察本部、魚
津警察署、派出所などへ申込書
を提出してください。

第一次試験は8月12日（火）
富山中部高校、高岡高校で学科
試験と身体検査が行なわれま
す。

昭和43年度下半期

水道は、私たちの生活に欠くことができない施設です。現在二万六千人余りの人が水道を利用されておりますが、この水道を正しく大きくして行くためには、水道事業の財政の健全化をはからなければなりません。

水道局では、年二回水道事業会計がどのようになっているか、その概況を公表しております。こんど昭和43年度下半期分(43年10月1日～44年3月31日)の財政状況がまとまりましたので、つきにお知らせします。

水道事業会計のあらまし

十路線に配水管布設

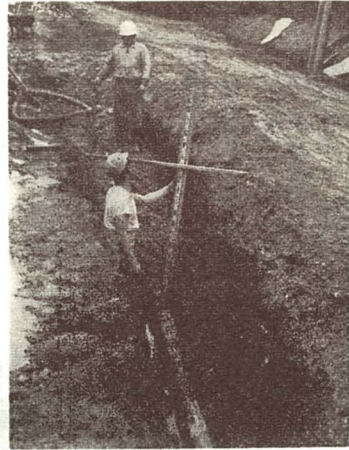
道坂補助水源地も整備

事業

昭和43年度下半期に実施した事業のおもなものは、上半期に増設した道坂補助水源地に、ポンプを設置したのをはじめ、ふえる給水需要に応じるため、十路線延長やく二路に配水管を布設しました。

また、上半期に引き続き漏水防止作業の一環として、配水管と給水管の修理三十四か所を行ないました。さらに無取水量の減少をはかるため、五百八十個の不感メーターの取り替えを実施しました。

下半期に行なった事業は次のとおり。



十九万九千円の費用が発生しております。この差し引き四十九万八千円の欠損金を出してあります。

四十万九千円の欠損金

経理状況

写真配水管布設工事

一人一日百十九リットルの水を使う

業務の状況

- △配水管布設事業▽
 - ▽市道北江吉島線歩道(税務署前通) 延長四百四十メートル
 - ▽市道高島北中線(パレーコー横通) 延長四百三十七メートル
 - ▽市道島尻金屋線歩道(本江通り歩道) 延長七十七メートル
 - ▽県道香掛魚津線(上村木川用水間の旧国道) 延長三百四十四メートル
 - ▽市道九十二号線(大泉寺前通) 延長二百五十一メートル
 - ▽市道新上二十六・二十八号線(南町通) 延長百五十五メートル
 - ▽補助路二号線(日本通運前通) 延長七十メートル
 - ▽補助路三号線(魚津石灰横通) 延長百四十一メートル
 - ▽東山橋右岸取付道路 延長九十六メートル
 - △その他▽
 - ▽道坂補助水源地のポンプ室築造、測溝、造園工事などを八十六万円で実施
 - ▽道坂第二水源取付道路の石

資産の部	2億0,302万円
流動資産	1,637万円
固定資産	2億1,939万円
負債の部	585万円
流動負債	2億0,055万円
固定負債	(1億4,049万円)
剰余金	1,299万円
計	2億1,939万円

43年度下半期の試算表により、資産一千三百三十二万四千円、流動資産が四百四十六万四千円、負債、資本勘定では流動負債五十九万四千円、資本金九百七十七万四千円がそれぞれ増加しております。43年度下半期の損益収支は下表の通りですが、収入では、水道使用料など二千二百八十万一千円、の収益がございました。これに対し支出は給水費、総係費、人件費、浄水費など二千三百三十二万九千円と上表のようになっております。

給水効率を高める 44年度水道事業経営方針

- ① 昭和39年度から実施している第一次拡張工事の継続として、44年度は次のような事業を計画しています。
- ② 七路線延長四千五百メートル、工費一千三百三十万円
- ③ 改良事業として導水管延長三百メートル、配水管補助管延長百メートルを布設する。
- ④ 漏水防止対策として、漏水箇所を調査し、修理を徹底する。
- ⑤ 有取水量の効率を高めるため、一千個の不感メーターの取り替えを計画している。

44年度収益の収支		
	区 分	予算額
収 入	営 業 収 益	47,250
	営 業 外 収 益	565
	計	47,815
支 出	営 業 費 用	36,455
	営 業 外 費 用	9,103
	予 備 費	500
	計	46,048
	差 引	1,767

住民移動の実態調査

住民基本台帳法による住民移動の実態調査は、8月1日現在で実施されることになっております。水一立方あたりの供給価格は三十五円九十銭で、給水原価は三十七円八十銭となっております。なお、下半期中に布設された配水管の延長は二千六百四十四メートルに達しております。

毎月21日は行政相談日

定例行政相談日は、毎月21日午後1時から4時まで真成寺町谷川寛徳さん宅で行なわれます。役所のことで苦情やお困りごとがあるときは、ご利用ください。なお、相談日以外でも、お困りごとがありましたら遠慮なくご利用ください。行政相談員は谷川寛徳さん(電話二二六八番)です。

代表電話へのかけかた

電話局から... 代表電話へのかけかた

科 目	43年度予算	10月～3月実績	予算に対する割合
営 業 収 益	46,600	22,715	48.7
給 水 収 益	42,425	20,430	48.2
受 託 工 事 収 益	3,539	1,929	54.5
外 収 益	636	356	56.0
営 業 外 収 益	60	86	143.3
収 益 合 計	46,660	22,801	48.9
営 業 費 用	33,818	18,765	55.5
原水費および浄水費	3,623	2,512	69.3
配水および給水費	8,072	4,683	58.0
係 費	9,029	4,961	54.9
償 還 費	9,158	4,578	50.0
受 託 工 事 費	3,936	1,783	45.3
減 価 償 却 費	(13,967)	(7,015)	(50.2)
営 業 外 費 用	9,171	4,534	49.4
企 業 債 の 利 息	9,171	4,529	49.4
費 用 合 計	42,989	23,299	54.2
差 引	3,671	△ 498	

メーター器の上に物を置かないように

水道局では、水道料金を徴収するため、毎月メーターの検針を行なっております。最近メーター器の上に物を置いてあるため、検針のできない家庭が多くなっております。このように検針できないようになると、基本料金(十立方メートル)で納付していただくことになり、後日検針がきくようになるときに、超過料金を精算することになります。このように、一時的に水道料金が多くなり、みなさんに納得していただけないことがしばしばあります。水道局では、毎月検針を行な

代表電話へのかけかた

電話局から... 代表電話へのかけかた

国際協力のためのポスター募集

国連協会富山県本部では、国際協力のためのポスターを次のように募集しております。

し尿のくみ取り料金は六回に分割納付

し尿のくみ取り料金は、年六回に分割して納付していただくことに改められました。したがって、4月5月のし尿のくみ取り料金は、6月、7月、8月のし尿のくみ取り料金は、10月に納入していただきます。

日本脳炎

暑い季節に、発生する恐れのある伝染病に、日本脳炎があります。この病気を予防するために、市では予防注射を実施していますが、ぜひ注射を受けておきましょう。

し尿のくみ取り料金は六回に分割納付

し尿のくみ取り料金は、年六回に分割して納付していただくことに改められました。したがって、4月5月のし尿のくみ取り料金は、6月、7月、8月のし尿のくみ取り料金は、10月に納入していただきます。